

# 市町村民税 住宅借入金等特別税額控除額申告書の記載例

道府県民税 (給与収入のみを有しており確定申告書を提出しない納税者用)

平成 20 年度分 市町村民税 住宅借入金等特別税額控除申告書  
道府県民税 (給与収入のみを有しており確定申告書を提出しない納税者用)

受付印	現住所	埼玉県南埼玉郡菫蒲町大字新堀 3 8	整理番号
	1月1日の住所	同上 (1月1日に住所のある市区町村に提出)	電話番号
市町村長宛て	住宅借入金等特別控除の対象となる物件の所在地	埼玉県南埼玉郡菫蒲町大字新堀 3 8	0480-85-1111
提出年月日	フリガナ	ショウブタロウ	生年月日
20 年 2 月 19 日	氏名	菫蒲 太郎	明・大平 40・2・20

地方税法附則第5条の4第1項及び第6項の規定の適用を受けたいので、同条第3項及び第8項の規定に基づき申告します。

1 所得税の住宅借入金等特別控除に係る事項 [平成11年から平成18年の間に取得し、居住の用に供したものに限り]

住宅借入金等の年末残高合計額 (注1)	新築又は購入	22,500,000 円
	増改築等	円

2 市町村民税・道府県民税から控除される住宅借入金等特別税額控除額の計算

前年分の所得税の住宅借入金等特別控除可能額	225,000
平成十八年所得税法等改正法施行前の前年分の給与所得控除後の給与等の金額	4,888,500
前年分の所得控除の合計額	2,275,871
前年分の所得税の課税総所得金額	2,612,000
に対する所得税額相当額	261,200
租税条約実施特例法における利子・配当	0
+	261,200
前年分の所得税額 (税額控除前)	163,700
と の い ず れ か 少 な い 方 の 金 額	225,000
市町村民税・道府県民税の住宅借入金等特別税額控除見込額 (-)	61,300
市町村民税の住宅借入金等特別税額控除額 (× 3/5)	36,780
道府県民税の住宅借入金等特別税額控除額 (× 2/5)	24,520

(注1) 2回以上の増改築等に係る住宅借入金等について控除を受けている場合又は新築等や購入した家屋に係る住宅借入金等とその家屋を居住の用に供した年の翌年以後に居住の用に供した増改築をした部分に係る住宅借入金等の両方の住宅借入金等について控除を受けている場合には、当該二以上の住宅借入金等に係る年末残高をそれぞれ記載してください。

(注2) 「平成十八年所得税法等改正法施行前の所得税相当額」とは、所得税法等の一部を改正する等の法律(平成十八年法律第十五号)第十四条の規定による廃止前の経済社会の変化等に対応して早急に講ずべき所得税及び法人税の負担軽減措置に関する法律(平成十一年法律第八号)第四条の規定により読み替えられた所得税法等の一部を改正する等の法律第一条の規定による改正前の所得税法第二編第三章第一節の規定を適用して計算した所得税の額に相当する額をいいます。

～ 欄については、こちらの記載要領を参考に記入してください。

整理欄	
-----	--

平成19年分 給与所得の源泉徴収票

支 払 住 所 又 は 居 所	埼玉県南埼玉郡菫蒲町大字新堀 3 8	(受給者番号)	
氏 名	菫蒲 太郎	(フリガナ)	ショウブ タロウ
職 名	総務係長	(役職名)	
種 別	給料・賞与	給与所得控除後の金額	2,275,871
支 払 金 額	6,765,000	所得控除の額の合計額	4,888,500
控 除 対 象 配 偶 者 の 有 無 等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数 (配偶者を除く)	1
有 無 従 有 従 無		障害者の数 (本人を除く)	
社会保険料等の金額	985,871	生命保険料の控除額	100,000
地震保険料の控除額	50,000	住宅借入金等特別控除の額	163,700
(摘要)住宅借入金等特別控除可能額	225,000 円	国民年金保険料等の金額	
妻:花子 子:彩未		配偶者の合計所得	
未 成 年 者		個人年金保険料の金額	182,000
乙 欄		旧長期損害保険料の金額	22,000
本人が障害者		中途就・退職	19
特別		受給者生年月日	40 2 20
その他		支 払 者	産業株式会社 (電話) ×××-×××-××××
寡 婦 特 別		支 払 者 住 所 又 は 所 在 地	県 市 1-2-3
夫		氏 名 又 は 名 称	
勤 労 学 生		整 理 欄	
死 亡 退 職			
災 害 者			
外 国 人			

金融機関等から交付を受けた「住宅取得資金に係る借入金の残高証明書」に記載されている住宅借入金等の年末残高を記載します。

「」欄  
「」欄の金額から「」欄の金額を差し引いた金額(千円未満の端数を切り捨て、マイナスの場合は0円)を記載します。

「」欄  
次の[税額表]により、の金額の区分に応じた計算式に当てはめて計算した金額を記載します。

[所得税税額表] (平成18年)

の金額	の金額
1,000 円 ~ 3,299,000 円	× 0.1
3,300,000 円 ~ 8,999,000 円	× 0.2 - 330,000 円
9,000,000 円 ~ 17,999,000 円	× 0.3 - 1,230,000 円
18,000,000 円 ~ 円	× 0.37 - 2,490,000 円

(例) の金額が、2,612,000円の時  
2,612,000円 × 0.1 = 261,200円

「」欄  
国外から受ける利子、収益の分配、懸賞金付預金等の懸賞金等及び旧補てん金等がある場合には、これらの所得に係る所得税額の合計額を記載してください。

「」欄  
「」欄と「」欄の金額の合計額を記載します。

「」欄  
次の[税額表]により、の金額の区分に応じた計算式に当てはめて計算した金額を記載します。

[所得税税額表] (平成19年)

の金額	の金額
1,000 円 ~ 1,949,000 円	× 0.05
1,950,000 円 ~ 3,299,000 円	× 0.1 - 97,500 円
3,300,000 円 ~ 6,949,000 円	× 0.2 - 427,500 円
6,950,000 円 ~ 8,999,000 円	× 0.23 - 636,000 円
9,000,000 円 ~ 17,999,000 円	× 0.33 - 1,536,000 円
18,000,000 円 ~ 円	× 0.4 - 2,796,000 円

(例) の金額が、2,612,000円の時  
2,612,000円 × 0.1 - 97,500円 = 163,700円

「」欄  
「」欄と「」欄の金額のいずれか少ない方の金額を記載します。

「」欄  
「」欄から「」欄の金額を引いた金額(マイナスの場合は0円)を記載します。

「」欄  
「」欄の金額に3/5を掛けた金額を記載します。  
(例) 54,500円 × 3/5 = 32,700円

「」欄  
「」欄の金額に2/5を掛けた金額を記載します。  
(例) 54,500円 × 2/5 = 21,800円

注意 この申告書の記載に当たっては、別に配布される各年度分に係る記載要領を参照してください。

添付書類として源泉徴収票(原本・1部)の添付が必要です。